アダプト・プログラム部門

活動の手順は

1. 活動内容の決定

活動したい内容、活動区域、期間、作業頻度、参加者等を決めてください。
活動区域、支援内容などについては、事務局、管理者と相談してください。

2. 市への参加申し込み

活動内容及び、活動予定日時を計画書（行動指針）にまとめ、エコボランティア事業アダプト・プログラム部門への参加について、市に申し込みをしてください。

3. 市との合意書の締結

2. の計画書に基づき市と調整後、市と活動内容に関する覚え書き
（合意書）を取り交わします。
（期間は原則として、最長5年間とする。継続は可）

4. 活動の実践

合意書等に基づき具体的な活動を行ってください。

5. 活動報告書の作成・提出

1年ごとに、活動内容等についてまとめた簡単な報告書及び参加者名簿等を市に提出してくださ

6. 計画の見直し及びそれに基づく活動の継続

✿ 表彰・顕彰

市は、活動報告書に基づいて感謝状を贈るとともに、特に優れた活動については表彰します。

◈岡山市の「公園愛護活動」、NPO法人旭川を日本一美しい川に育てる会が行う「旭川アダプト・プログラム事業」、岡山県が県道等で行う「おかやまアダプト事業」などに参加されるには、上記の手続きの一部が共通となる場合があります。

（P.12 は欠）